



一般財団法人 日本環境衛生センター

# JESC-INFO

JESC-INFO(ジェスクインフォ)は、日本環境衛生センターの活動について、最新のトピックスやイベント情報等を随時紹介します

No.20210706

# 2021.7

## ホットトピックス

### ■第65回生活と環境全国大会を開催します

当センターは、10月12日と10月13日の2日間、東京都千代田区の御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンターにて、感染症対策を講じたうえで、第65回生活と環境全国大会を開催します。

なお、特別講演及び公開講座は、後日動画でも公開予定です。

今後、以下のURL等にてプログラムの詳細情報などを更新しますのでご確認ください。

【第65回生活と環境全国大会】

<https://www.jesc.or.jp/training/tabid/141/Default.aspx>

第65回生活と環境全国大会  
ポスター



### ■「革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業」に取り組んでいます

当センターは、環境省が革新的な省CO2実現に向けて実用化・製品化に向けて開発や実証をしてきた部材や素材（窒化ガリウム、セルロースナノファイバー）を活用した製品の製造に取り組む企業への支援として、「革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業」に取り組んでいます。



セルロースナノファイバーを用いた各種部品を搭載した軽量化自動車「Nano Cellulose Vehicle (NCV)」  
出典：環境省

(<http://www.env.go.jp/press/107322.html>)

詳細は、以下のURL等からご確認ください。

【部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業】

<https://www.jesc.or.jp/activity/tabid/425/Default.aspx>

## SDGsへの取組

### 今後のごみ発電のあり方研究会 第3期最終報告



当センターでは、長年にわたり全国のごみ処理施設の整備・運営に関する支援業務を実施しており、これまでの経験をベースに、「今後のごみ発電のあり方研究会」を通じて、ごみ発電電力を社会に供給する電力事業としてのあり方や、地域の低炭素化への貢献のあり方を検討しています。

この活動は、SDGs（持続可能な開発目標）のうち、「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「11.住み続けられるまちづくりを」「12.つくる責任 つかう責任」「13.気候変動に具体的な対策を」に関連しています。

現在、第3期最終報告がホームページで公開されています。以下のURL等からご確認ください。

【今後のごみ発電のあり方研究会】

<https://www.jesc.or.jp/activity/tabid/409/Default.aspx>





### ホットトピックス

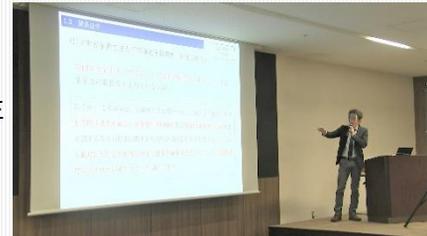
## ■「建築物石綿含有建材調査者講習」の実施体制を強化しています

本年4月1日から「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が順次施行されており、今後はより多くの建築物石綿含有建材調査者が必要とされることを受け、研修事業部では、当センターが平成26年から開催している「建築物石綿含有建材調査者講習」の内容更新・実施体制強化を行い、講習会場を追加しています。

詳細は、以下のURL等からご確認ください。

【建築物石綿含有建材調査者講習】

<https://www.jesc.or.jp/training/tabid/129/Default.aspx>



講習の様子



## ■令和3年度「感染症を媒介する蚊対策講習会」において当センターの職員が講演しています



東京都健康安全研究センターは、感染症を媒介する蚊を減らすための対策や防除、生態などの基礎知識を紹介する目的で、動画配信形式による令和3年度「感染症を媒介する蚊対策講習会」を開催しています。

この講習会において、当センターの武藤技術審議役が、以下の内容について紹介しています。

### ●「蚊が媒介する感染症」

日本脳炎、マラリア、ウエストナイル熱、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症を媒介する蚊の種類や感染者数の推移等について説明しています。

### ●「蚊とその生態」

ヒトスジシマカやアカイエカの習性等について説明しています。

「感染症を媒介する蚊対策講習会」のチラシ

## ■海洋プラスチックごみに関する各種調査ガイドライン等について

世界の海洋プラスチックごみの約8割は陸域から発生しているとも言われており、流域圏で内陸から沿岸及び海洋にわたる関係主体が一体となって発生抑制対策等を行うことが不可欠です。

この度、環境省より内陸から河川を經由して海洋へ流出するごみの量・組成等の把握に向けた調査ガイドラインや、発生抑制対策の事例集等がホームページに公表されました。

当センターは、公表されているガイドライン等のうち「(1) 散乱ごみ実態把握調査ガイドライン」「(5) 海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画作成のための手引き」「(6) 海洋ごみ発生抑制対策等事例集」の作成に携わりました。

詳細は、以下のURL等からご確認ください。

【海洋プラスチックごみに関する各種調査ガイドライン等について】

<https://www.jesc.or.jp/library/tabid/435/Default.aspx>

